

研修履歴を活用した 対話に基づく受講奨励（概要版）

- 1 はじめに
- 2 目的
- 3 受講奨励（情報提供や指導助言）について
- 4 令和5年度以降の研修履歴の記録について

※ 詳細版はこちら

<https://www.center.edu.city.hiroshima.jp/assets/hce-center/jyukousyorei2.pdf>



背景

- ・ 社会の変化とその時代を生き抜く子ども
- ・ 高度な専門職としての教師
- ・ 「新たな教師の学びの姿※」

※ 主体的な姿勢、継続的な学び、個別最適な学び、協働的な学び

法改正

教育職員免許法	普通免許状及び特別免許状の有効期限を定めのないものとし、更新制に関する規定を削除
教育公務員特例法	<ul style="list-style-type: none">・ 研修履歴の記録の作成・ 校長等による教員に対する指導助言と記録の活用

研修履歴※¹を活用して対話に基づく受講奨励（情報提供や指導助言）※²を行うことにより、教師の主体的・自律的な目標設定やこれに基づくキャリア形成につながり、効果的な資質向上に資することを目的とする。

※1 教育公務員特例法第22条の5

※2 教育公務員特例法第22条の6

令和5年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

当初面談

最終面談

教師

- ・主体的に学びをマネジメント
- ・目標設定

研修受講

- ・成長実感
- ・今後の課題等の振り返り

様々な機会をとらえて行う、対話に基づく受講奨励（情報提供、指導助言）

- ・身に付いた資質能力の確認・共有
- ・今後の目標を話し合う

校長等

研修受講の奨励（情報提供、指導助言）

指導助言（随時）

今後の資質向上のための指導助言

教育委員会

研修履歴の記録入力（随時）

校長へデータ送付



<p>範囲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①広島市教育委員会が実施する研修 ②大学院修学休業により履修した大学院の課程等 ③広島市教育委員会が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得 ④広島市教育委員会以外が実施する研修の内、広島市教育委員会が参加者を取りまとめる研修
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修名 ・研修内容 ・主催者 ・受講年度 ・研修属性（悉皆／希望／所属長推薦） ・教員育成指標との関係
<p>記録方法</p>	<p>令和5年度は、教育委員会が記録し、各校長へデータ送付</p> <p style="font-size: 2em;">⌈</p> <p>令和6年度以降は、国が開発する研修受講履歴記録システム</p> <p style="font-size: 2em;">⌋</p> <p>（仮称）を活用することを想定</p>